

ハッピーちゃいるど保育園 重要事項説明書

(2024 年度 2 月)

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供するサービスの内容、契約上の重要事項について説明いたします。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	有限会社 スタイル・カンパニー
事業者の所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間 6-28-7 PROSPER-K1 階
事業者の電話番号・FAX	TEL 042-810-8645 ・ FAX 042-812-3131
代表者氏名	代表取締役 正木健一
定款の目的に定めた事業	保育事業、一時預り事業

2 保育所の目的、運営方針

目的	乳幼児の保育
運営方針	異年齢の交流等を基本にした家庭的保育。基本的生活習慣を身につける。安全な保育環境を用意し健やかな育ちを促す。

3 施設の概要

種別	保育所
名称	ハッピーちゃいるど保育園
所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間 6-28-7 PROSPER-K1 階
電話番号・FAX	TEL 042-810-8645 ・ FAX 042-812-3131
施設長氏名	荒井知恵

開 設 年 月 日	2019年1月1日					
利 用 定 員 （ 年 齢 別 ）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	8人	10人	11人	11人	11人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育、延長保育					
事 業 者 番 号	第30-001-0710号					

4 施設・設備の概要

敷 地 面 積		4 7 5 . 6 4 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート5階建て 地下1階	
	延 床 面 積	2 4 3 . 7 5 m ²	
施設設備の数 と 面 積	乳 児 室	1 室	3 6 . 9 7 m ²
	ほ ふ く 室	1 室	上記に含む
	保 育 室	3 室	8 8 . 9 9 m ²
	遊 戯 室	3 室	上記に含む
	調 理 室	1 室	1 7 . 5 7 m ²
	調 乳 室	1 室	1 . 1 8 m ²
	沐 浴 室	1 室	3 . 3 2 m ²
	幼児用トイレ	8 個	1 2 . 8 2 m ²
	医 務 室	1 室	1 . 3 9 m ²
	事 務 室	1 室	7 . 2 2 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場2, 9 9 6 . 5 3 m ² （代替場所:東林間公園）	

5 職員体制

施 設 長	1 人（資格：保育士）
保 育 士	20 人（常勤：4 人、非常勤 16 人）
調理員（栄養士除く）	3 人（常勤：1 人、非常勤 2 人）
看 護 師	0 人（常勤：人、非常勤 人）
栄 養 士	1 人（常勤：人、非常勤 1 人）
事 務 員	2 人（常勤：1 人、非常勤 1 人）
そ の 他 （ ）	人（常勤：人、非常勤 人）

6 保育を提供する日

開 所 日	下記休所日以外
休 所 日	日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

7 保育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで (延長保育時間含む)
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	午後6時01分から午後7時00分まで（土曜除く）

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時31分から午後6時30分まで

8 利用料金（料金は全て税込み金額になります）

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	18：01～18：30まで15分あたり250円 18：31～19：00まで15分あたり500円
食材費（対象：3歳以上）	主食月額1,100円 / 副食月額6,100円
教材費（対象：5歳）	教材費2,000円 / 卒園アルバム2,000円
一時保育	0,1歳 1,000円 / 1時間単位
	2,3歳 900円 / 1時間単位
	4,5歳 800円 / 1時間単位
その他	おむつ処理代月額500円（対象：0歳～2歳） （一日に1枚以上使用している園児対象） シーツ代1,650円（0歳～2歳SSサイズ） （3歳～5歳Sサイズ） 遠足にかかる費用おおよそ1,000円未満 （実費精算、事前にお知らせいたします）

※紛失時、シーツ代1,650円、複写式連絡帳（乳児）410円、
おたより帳（幼児）420円、帽子代1,060円をご負担いただきます。

9 利用料の納入方法

利用料は市に対して原則口座振替払いとなります。
その他料金は、現金払いとなります。毎月月末までに園にお支払いください。
月末が休日の場合はその前日までにお支払いください。

10 提供する保育の内容 / 保育目標

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

- 保育目標
- ・強い体と折れない心を持つ子
 - ・自ら考え判断し、意欲的に行動できる子
 - ・思いやりがあり、仲間や自分自身も大切にできる子
 - ・感性、想像力が豊かででのびのびと自己を表現できる子

<毎日の保育の流れ>

時間	0、1 歳児	2、3、4、5 歳児
7:00	開所（子ども受入れ）開始 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 自由遊び	開所（子ども受入）開始 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 自由遊び
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次登園	保育短時間（8 時間）開始 順次登園
9:00	朝の会・おやつ 保育提供時間	・朝の会 保育提供時間
10:30	0 歳児給食	
11:00	1 歳児給食	
11:30		2,3 歳児給食
11:45	順次午睡	4,5 歳児給食
12:00		順次午睡 （年齢によって前後します）
15:00	起床後おやつ	起床後おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
18:01	延長保育	延長保育
19:00	閉所	閉所

※保育提供時間では、戸外活動、お散歩、制作、音楽遊び、運動遊び等を行います。

< 保育計画（年間） >

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で情緒の安定を図り、安心できる保育者の受容により、信頼関係の基礎を培う。
1 歳 児	一人一人の発達に合わせ、探索活動を通して十分に聞く・見る・触れる等の経験をし、人や周りの者への関心を持つことや発語する等の意欲を促す。
2 歳 児	保育者との安定した関わりの中で、生活に必要な身の回りのことを自分ですることで自信を育てる。保育者・友達と関わって遊ぶことで遊ぶ楽しみを学ぶ。
3 歳 児	色々な遊びを通して伸び伸びと体を動かす楽しさを体験する。遊びを通して自分や相手の気持ちを理解し尊重する心を育てる。
4 歳 児	基本的な生活習慣を身に着け、何事も自ら進んでするよう意欲を掻き立てる。友達との遊びを通して協力しあう心、思いやる心を育てる。
5 歳 児	友達と協力しながら共通の目的に向かって活動し、達成する喜びを味わう。友達とのつながりを深め、自ら考え行動することで自信を育てる。就学への意欲を高める。
年 間 行 事 *クッキングは感染症の状況により行わない場合があります	4 月 入園式 5 月 園外保育 6 月 消防署見学 7 月 水遊び 8 月 夏祭り、水遊び 9 月 運動会 10 月 秋の遠足、園外保育 11 月 保育参観、クッキング 12 月 クリスマス会 1 月 クッキング 2 月 節分豆まき会 3 月 ひな祭り会、進級式 卒園遠足、卒園式

11 給食・アレルギー対応などについて

食することは生きること。健康な食事は健康な毎日を作ります。子ども達ひとりひとりが食育活動を通して食に関心を持ち、「食すること」に感謝し、「自分から」「楽しく」日々の食事がとれるよう、安全でおいしい給食を目指しております。

	提 供 内 容				保育所での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給 食		おやつ	
		主 食	副 食		
0 歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児		○	○	○	
3 歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

*月末に献立表、園だよりをホームページに掲載致しますのでご確認ください。

<給食などの提供にあたって>

- ・離乳食は、お子様の発達に合わせ、離乳食を提供致します。
(初期・中期・後期・完了)
- ・衛生管理について、食材、調理器具等は適切な方法で洗浄・殺菌をし、衛生管理を徹底しております。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」則り、適切な対応に努めています。

アレルギーのあるお子様には、可能な限り除去食・代替食で対応します。
毎月アレルギーチェックをした献立表を作成いたします。
アレルギーのお子様は、医師の診断書や指示書をご持参ください。

<食べ物アレルギーの危険について>

食べ物をお持ち込み頂くことは、思わぬアレルギー症状を引き起こす原因になることもありますので、園内への食べ物のお持ち込みはご遠慮ください。

朝食はご自宅できちんと済ませてから登園しましょう。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入所時に用意していただくもの ※新入園児対象

① 避難用上着

【別紙1】 参照（集金等）

(2) 登園時の持ち物について

【別紙2】 参照

(3) 服装などについて

①動きやすく、多少ゆとりがあるもの。フードのある服は窒息の危険性があるので避けて下さい。

②自分で着脱しにくい衣類は、活動の際危険を伴うため、チャック付ズボン・オーバーオール・タンクトップ、スカート、ワンピースは避けて下さい。

③履きやすい運動靴を履いてきて下さい。

（サンダル✕・クロックス✕・ブーツ✕）

④タイツは自分で着脱しにくいため着用は避けてください。

⑤肩よりも長い髪は、必ず髪を結ってきて下さい。

⑥乳児はつなぎではなく、上下別々の衣服をご用意下さい。

※肌着着用の場合は半袖、股ボタンのないものをご用意ください。

⑦避難用の上着として、フードがないもの、つなぎではないものをご準備ください。

季節ごとに変えて頂いても構いません。

※ひもをループ状につけて名前を大きく記載してください。

【持ち物についてのお願い、留意点】

☆持ち物には、全て見えるところに大きく記名をお願いします。

☆園のオムツを使用時は、翌日新しい物を無記名で職員にお渡しください。

☆保育園の物を貸し出した場合（オムツ・ズボン・タオル等）、自分の持ち物とは別にして直接、担任・職員にお渡し下さい。※オムツは無記名で返却して下さい。

☆汚れ物で持ち帰った枚数分の衣服は、翌日に必ず補充をお願いします。

☆タオルは月曜日にまとめて12枚お持ちください。

☆毎日持ち帰るコップや水筒、歯ブラシ等は必ずお家で洗って翌日にお持ち下さい。
（コップや水筒は定期的に塩素の消毒をお勧めします）

13 登降園について

（1）登降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・欠席、登園が8：50以降になる場合、早退のご連絡は給食の準備がある為、8：15までに園にお電話をお願いします。（電話：042-810-8645）
- ・あらかじめお休みがわかる場合は、担任又は職員に直接お知らせ下さい。
- ・登降園時には、パネルに時間等をタッチして下さい。
- ・安全管理のため、お迎えの方が変更になる場合、登園/降園時間が変更になる場合は、事前に必ず電話連絡をお願いします。
- ・路上への駐停車は危険及び近隣へのご迷惑になるため、ご遠慮ください。

（2）その他、留意事項

園では、毎日掃除をして床に落ちているものは片付けるよう心がけておりますが、万が一、ヘアピンやアクセサリ、キーホルダーがはずれて落ちていると、乳児のお子さまの誤飲や窒息につながる恐れがあります。このような危険を避けるためにも、鞆につけるキーホルダー、はずれやすいヘアピンやアクセサリの園への持ち込みはご遠慮ください。万が一、お持ちいただき紛失された場合は、園での責任は負いかねます。皆様の深いご理解、ご協力のほど、お願い致します。

14 保護者との連携について

☆保育利用時間に合わせて送迎時間を守り、お迎えの際は職場から園に直行しお子様に安心感を与えるよう心がけて下さい。

☆園からのお願い、お知らせは各クラスごとにマチコミにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

☆保護者のどちらかがお休みの場合、お子様の心身を休めるためにもご家庭でお過ごしください。（特別な事情の場合はご相談下さい）

☆掲示板でクラス活動のお知らせを毎日行います。必ずご確認ください。

☆0．1歳児は、個人別連絡ノートを使用します。保育園での様子を毎日書いてお知らせしますので必ず目を通して頂き、ご家庭からも記入して頂き、毎日お持ち下さい。

☆2～5歳児はおたより帳を使用します。登園後、シール又はスタンプを押しますので毎日お持ち下さい。園からの連絡事項（お手紙の配布、集金袋配布）などありますので中身を必ずご確認ください。

☆保育園から緊急に連絡する場合があります。連絡先（住所・電話番号・携帯番号）や勤務先に変更があった場合は、必ず担任や職員にお知らせ下さい。

☆保育は、保育者とともに子供を育てる営みです。子供一人一人の発達と24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携及び信頼関係を密に保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にご相談ください。

☆転園、退園される方場合は、職員に直接お知らせください。

☆保護者懇談会、運営委員会など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて、相模原市が策定する「保育所における健康診断マニュアル」に則り以下のとおり実施しています。

園での乳幼児健康診査 0 歳児（2 か月に 1 度）、1 歳になった月からは年に 4 回、2 歳になった月から 6 歳になった年は 2 回、歯科検診（年に 2 回）、尿検査（年に 1 回）、身体計測（毎月 1 回）を行います。

(2) 健康管理、病気、ケガの時の対応

①市の乳幼児健康診査、予防接種は家庭で受け、結果や接種内容をご連絡下さい。

②毎朝健康状態を確認し、登園して下さい。

③毎朝の検温で熱が 37.5℃以上ある場合は登園をお控え下さい。また、家庭で下痢・嘔吐・発疹などがあった場合も、登園をお控え下さるようお願いいたします。

熱、嘔吐、下痢の症状が治まって、24 時間以上経ってから登園してください。

④熱がなくても普段と様子が違う時や薬を飲んでいる時は、担任にお伝え下さい。

⑤病気で欠席する時は、具体的な病状や病名をお知らせ下さい。

⑥保育園は、健康なお子様をお預かりするのが前提ですので薬のご持参はお断りしております。＊医療機関を受診される際には、保育園に通園していることなどを主治医に伝え、家庭で服用対応できるようご相談下さい。

（塗り薬・日焼け止め含む）

⑦保育園では、事故のないように細心の注意をしていますが、万一怪我をした場合には以下のように対応させていただきます。＊緊急に医師の手当を必要とする場合は園で応急処置をし、園医または近くの病院を受診すると共に保護者の方にご連絡します。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」、及び相模原市が策定する手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

① 感染症にかかった場合は「学校保健法施行規則」により登園禁止となります。

感染症の疑いがある時は、すぐに医師の診察を受けて下さい。登園する時は医師の許可が必要です。＊「証明書が必要な疾病」参照

園で嘔吐や下痢などで汚染された衣類は、二次感染を予防するためそのままビニール袋に入れて返却します。

＊園では、排便のおむつ交換時嘔吐物等は、使い捨てのビニール袋を使用し
処置後は手洗い消毒を徹底しております。

②他園児の衣服にかかった場合も感染を防ぐため持ち帰って頂き、洗濯して頂く場合があります。処置方法は別途プリントにてお伝えいたします。

登校・登園許可等証明書が必要な疾病		登校・登園許可等証明書が不要な疾病	
1	百日咳	ア	流行性紅斑（りんご病）
2	麻疹（はしか）	イ	インフルエンザ
3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ウ	感染性胃腸炎
4	風疹（三日ばしか）	エ	急性結膜炎（８・９を除く）
5	水痘（みずぼうそう）	オ	手足口病
6	咽頭結膜熱（プール熱）	カ	ヘルパンギーナ
7	溶連菌感染症	キ	ＲＳウイルス
8	流行性角結膜炎	ク	マイコプラズマ肺炎
9	急性出血性結膜炎（アポロ病）	ケ	新型コロナウイルス
10	伝染性膿痂疹（とびひ）		
11	中耳炎		

○登校・登園許可等証明書について

「登校・登園許可等証明書が必要な疾病」にかかった場合は証明書の提出が必要となりますのでお申し出ください。

17 慣らし保育について

お子様に新しい生活にスムーズに慣れて頂くために、「慣らし保育」を設けています。 【0～2歳児対象】 ① 5日間 9:00～11:00 ② 5日間 9:00～13:00 ③ 5日間 9:00～14:30 ④ 5日間 9:00～15:30 ⑤ 通常 ※水分がとれている、おやつが食べられていることが確認できてからお時間を延ばしていきます。上記の時間以外のお時間をご希望の方はご相談ください。 【3～5歳児対象】 ① 5日間 9:00～11:30 ② 5日間 9:00～13:00 ③ 5日間 9:00～15:30 ④通常

18 嘱託医

医療機関の名称	山本クリニック
医 院 長 名	山本晴章
所 在 地	南区東林間5-13-8
電 話 番 号	042-749-1101

19 嘱託歯科医

医療機関の名称	東林間いわた歯科
医 院 長 名	岩田耕太郎
所 在 地	南区東林間5-6-11
電 話 番 号	042-705-7277

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	くぬぎ台小学校
広 域 避 難 場 所	上鶴間小学校、上鶴間中学校
そ の 他	

21 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	南警察署 電話：０４２－７４９－０１１０
消 防 署	東林間消防署：０４２－７４２－０１１９

※警戒宣言が発令された場合、平常保育から緊急の保育体制に切り替え、状況により近隣の避難場所に避難することがあります。災害時には保護者の方が迎えに来られるとは限りませんので、「緊急の場合のお迎えの方」を指定して下さい。

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	正木健一
消防計画届出年月日	東林間消防署 平成 31 年 2 月 7 日
避難訓練	毎月 1 回～2 回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	普通傷害保険・総合賠償責任保険・嘱託医傷害保険
保険の内容	死亡・後遺症障害・入院・手術・通院
保険金額	死亡・後遺症障害 2,100 万円、入院 2,000 円、 通院 1,000 円

24 業務の質の評価について

園の自己評価	実施方法：全職員で話し合い、年 1 回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示・園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：相模原市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5 年に 1 回（令和 5 年度 実施または予定） 公表方法：園内掲示・園のホームページに掲載

25 相談・苦情などの窓口

相談・苦情などに係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 (施設長) 荒井知恵 / (主任) 松岡由香 電話番号 042-810-8645	
相談・苦情解決責任者	氏名 正木健一 電話番号 042-810-8645	
第三者委員	大石方哉	電話番号 042-742-1482
		役職： 東林間商店組合会長
	松村浄純	電話番号 042-727-2424
		役職： 一行寺住職

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

設置場所：ハッピーちゃいるど入口にご意見箱を設置しています。

26 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業、家庭的保育事業
名称	ルンルンちゃいるど保育園
所在地	相模原市南区相模大野 3-19-13 アーベイン相模 101
連携協力の概要	保育内容の支援

27 地域の育児支援について

一時保育の実施

28 その他

【個人情報保護に関して】

・個人情報保護法に基づき、本園における行事などで撮られた写真やビデオのインターネットやSNSへの公開（他のお子さま・保護者の方・職員の顔等が写り本人が特定できるもの）は、控えてくださいますようお願いいたします。

・保育園で扱っている個人情報（児童票、おたより、各種証明書、申込書、写真など）は、全て園の運営に必要な範囲内でのみ利用いたします。取扱に関しては園内での規定を整備し、適切に保護・管理いたします。但し、緊急時の医療機関への搬送や受診又お子様のより良い保育支援の為、医療機関又は必要に応じて各関係機関省庁へ又お子様のより良い保育支援の場合のみ、医療機関又は必要に応じて各関係機関省庁へ情報提供させて頂く場合があります。

【マチコミのご案内】

・「マチコミ」への登録をお願いします。災害時の急なお迎え場所の変更、園からのお願い、各クラスからの連絡等を「マチコミ」を通して行います。

【ホームページ保護者のページのご案内】

重要事項説明書はホームページの保護者ページにてご確認をお願い致します。

・ホームページアドレス <http://happychild2019.com>

・保護者のページID：happy / Pass Word：child

【水筒忘れ、パンツの着替えがない場合】

・水筒を忘れた際、ペットボトルのお水を提供しております。翌日、または一週間以内に新しいペットボトル（お水）をご購入頂き、園にお持ちください。

パンツの着替えがない場合、園で新しいパンツをご提供いたします。翌日、または一週間以内に新しいパンツをご購入頂き、園にお持ちください。

【駐輪場を利用される場合】

駐輪場をご利用される方は、ステッカーをお渡しいたしますので職員にお声がけください。必ずステッカーを自転車に貼って、駐輪場をご利用ください。

29 虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

30 利用の開始、終了に関する事項

- (1) 市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときかつ保育・教育の実施について委託を受けたときは、これに応じます。
- (2) 当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用子どもの支給認定保護者とその内容を確認します。
- (3) 当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了するものとします。

- ・子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。
- ・利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。

- ・市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
- ・その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

12(2) 登園時の持ち物について【別紙2】

☆カバンに入れて毎日持ってくるもの

品 名	数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
連絡帳	1	○	○					毎日確認して下さい
おたより帳	1			○	○	○	○	毎日もってきて下さい
ジップロック中	1	○	○					汚れ物を入れます
ジップロック大	1	○	○	○	○	○	○	汚れ物を入れます
食事用エプロン	1	○	○					布以外のもの
コップ、布巾着袋	1			○	○	○	○	プラスチック製のもの
マグ	1	○	○					持ち手が2つあるもの
哺乳瓶（ミルク用、お茶用）	2	○						200cc以上のもの
水筒	1			○	○			お茶、水を入れて下さい
ひもつき水筒	1					○	○	お茶、水を入れて下さい

※お茶、お水をお忘れの場合はペットボトルの購入代金として100円頂いております。

※ジップロックは下記を入れる為に使用します。

◇0、1歳児＝①ジップロック中：口拭きタオル・エプロン

②ジップロック大：汚れ物衣服・手拭きタオル

◇2～5歳児＝①ジップロック大：汚れ物衣服（上部に名前を大きく左上のみに記載をお願いいたします）

☆園の引き出しに常に入れておいて頂きたいもの

品 名	数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
着替え（補充用） ズボン 肌着 上着（Tシャツ等）	各3～4枚	4枚	4枚	4枚	3枚	2枚	2枚	肌着は各ご家庭に合わせてお持ち下さい。季節に応じて衣替えをお願いしますのでご協力をお願いします。
くつ下	1枚	○	○	○	○	○	○	
オムツ		1ケース	1ケース	個々				オムツ一枚ずつに名前を記入して下さい
パンツ	4			△	○	○	○	2歳個別対応
おしり拭き	2	○	○	○				ケースなし（3歳以上は個別対応）
スタイ	3	○						必要な場合のみ
食事用エプロン	1	○	○					予備
ジップロック大	1	○	○	○	○	○	○	予備
ジップロック中	1	○	○					予備

☆毎週月曜日にご持参していただくもの

品 名	数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
午睡用バスタオル	1	○	○	○	○	○	○	週末にお持ち帰りになり、洗濯をして月曜日にお持ちください。 園シートを入れる袋はエコバックをご準備ください。
園シート	1	○	○	○	○	○	○	
手拭きタオル（ひも付）	12	○	○	○	○	○	○	
園帽子	1	○	○	○	○	○	○	

☆避難用上着は毎月1月末にお持ち帰り頂き、季節に合わせた厚さに変えて月初にお持ちください。

☆4月は、ボックスティッシュ1箱、ウェットティッシュ1箱、ビニール袋1箱お持ちください。

☆5月以降は必要に応じてマチコミでお知らせいたします。